

令和8年度

委 託 仕 様 書

委 託 名	試料運搬業務委託
委 託 箇 所	元荒川水循環センター(桶川市小針領家地内)ほか
委託大要	<p>委託期間: 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>運搬回数: 48回／年(2ルート×2回／月)</p> <p>委託内容: 公益財団法人埼玉県下水道公社各支社から荒川左岸北部支社までの分析用試料(排水、焼却灰等)の運搬及び各支社への容器の返却。</p>

本 委 託 費 內 訳 書

精密用運搬費

A-1

代価表

特記仕様書

委託名 試料運搬業務委託

委託箇所 元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）ほか

委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

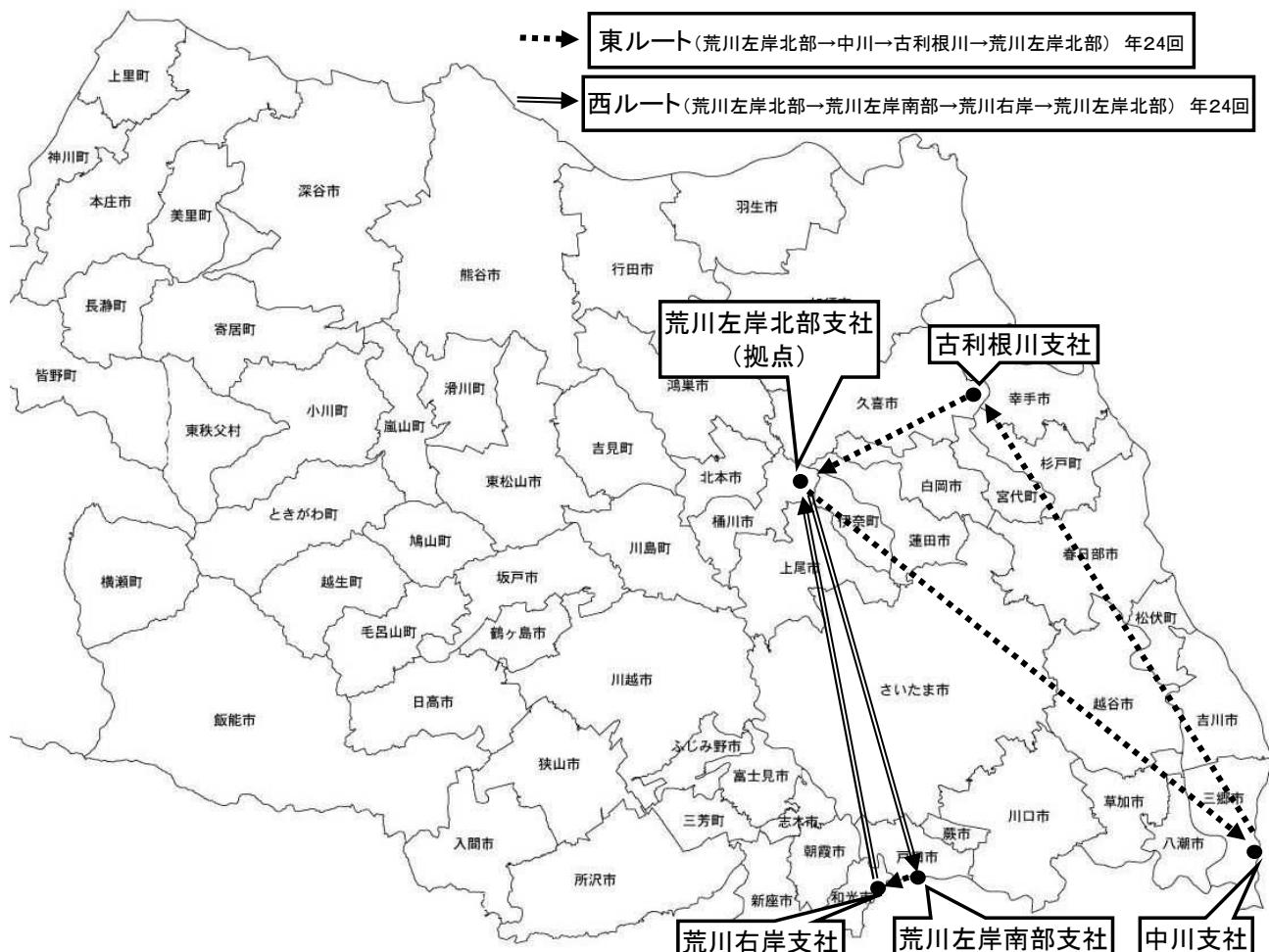
公益財団法人 埼玉県下水道公社

試料運搬業務委託

1 適用範囲	この特記仕様書は、上記の委託業務に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。
2 概要	本委託は公益財団法人埼玉県下水道公社各支社から荒川左岸北部支社までの分析用試料（排水、焼却灰等）の運搬及び各支社への容器の返却に関する業務である。
3 業務内容	<p>(1) 要領 試料運搬日の朝又は前日に荒川左岸北部支社で返却用空容器を積込み(2)に掲げる指定ルート（1ルートに1車両）を順次回って、試料容器の返却と分析用試料の積込を行い、荒川左岸北部支社へ運搬する。</p> <p>(2) 指定ルート ・運搬ルート（東西ともに同一日）別紙参照 東ルート（92km） 西ルート（66km）</p> <p>(3) 各支社所在地及び連絡先 別紙のとおり</p> <p>(4) 運搬回数 ・運搬ルート 2ルート×2回／月 合計48回</p>
4 運搬上の注意	<p>(1) 使用車両は軽トラックもしくは同等以上の積載能力を有すること。</p> <p>(2) 1支社当たりの積載荷物は、概ね5～20kg/個で合計50kg以下である。また、分析用試料は、流入下水、放流水等の下水道に関連するものである。</p> <p>(3) 運搬日当日は、原則12:00迄に試料搬入を完了すること。</p> <p>(4) 分析用試料の積込及び運搬にあたってはガラス容器等の割れ物が含まれているので取扱いには注意を払うこと。</p> <p>(5) 天候等の事情により試料運搬日が変更になる場合もある。</p>
5 法令の遵守	業務の実施にあたっては道路交通法等を遵守すること。
6 成果品の電子納品について	受注者は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書の提出書類一覧表に定める委託報告書、委託写真を電子データ（PDF形式）で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。
7 その他	その他必要な事項は監督員と協議する。

別紙

運搬ルート



東ルート

荒川左岸北部支社 出発
↓
中川支社 到着
↓
古利根川支社 到着
↓
荒川左岸北部支社 到着

西ルート

荒川左岸北部支社 出発
↓
荒川左岸南部支社 到着
↓
荒川右岸支社 到着
↓
荒川左岸北部支社 到着

所在地及び連絡先

東ルート

荒川左岸北部支社 : 桶川市小針領家939 元荒川水循環センター内	TEL048-728-2011	担当:水質調査センター
中川支社 : 三郷市番匠免3-2-2 中川水循環センター内	TEL048-952-3351	担当:水質管理担当
古利根川支社 : 久喜市吉羽772-1 古利根川水循環センター内	TEL0480-22-3819	担当:水質管理担当

西ルート

荒川左岸北部支社 : 桶川市小針領家939 元荒川水循環センター内	TEL048-728-2011	担当:水質調査センター
荒川左岸南部支社 : 戸田市笛目5-37-14 荒川水循環センター内	TEL048-421-5861	担当:水質管理担当
荒川右岸支社 : 和光市新倉6-1-1 新河岸川水循環センター内	TEL048-466-2400	担当:水質管理担当